



土浦市高齢者等見守りキーホルダーのご案内



見守りキーホルダーとは？

土浦市高齢者等見守りキーホルダーは、外出先で突然倒れて救急搬送された場合や、認知症の方が道に迷い警察などに保護された場合に、迅速に住所・氏名等の確認が行えるようにするためのものです。

警察や消防などが、キーホルダーに記載されている電話番号（見守りキーホルダーコールセンター）に連絡し、このキーホルダーの番号をもとに登録情報を確認することができます。

なお、対象者に無料で配布します。



対象者は？

次のいずれかに当てはまる方です。

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 認知症状のある方





お申し込み先は？

土浦市高齢福祉課です。お申し込み後、キーホルダーをお渡しします。

【申し込み時に記入していただくもの】

① 緊急連絡先の氏名・住所・電話番号

（緊急連絡先は3名まで、電話番号は緊急連絡先1名につき3つまで）

※最低1名の登録が必須となります。

② かかりつけの医療機関と主治医氏名・電話番号

（医療機関は2ヶ所まで、主治医は医療機関1ヶ所につき2名まで）

③ 居宅介護支援事業所と担当者氏名・電話番号（電話番号は2つまで）



注意・確認事項

【申請書の記入及び取扱いについて】

●登録内容に変更が生じた場合は、速やかに土浦市高齢福祉課へご連絡ください。

●緊急連絡先の方には、事前に登録についての同意を必ず得てください。

【情報の取扱いについて】

●外出先で突然倒れて救急搬送された場合や、認知症の方が道に迷い警察などに保護された場合に、緊急連絡先等の登録情報を警察、消防等、必要な機関に提供します。

●登録された情報は、毎年、誕生月に更新が必要です。

【注意事項】

●見守りキーホルダー裏の電話番号は、見守りキーホルダーコールセンターに繋がります。

●見守りキーホルダーはあくまで救急搬送や保護された高齢者の登録情報を、必要な機関に提供するものであり、高齢者を直接緊急連絡先の方等に送り届けるためのものではありません。

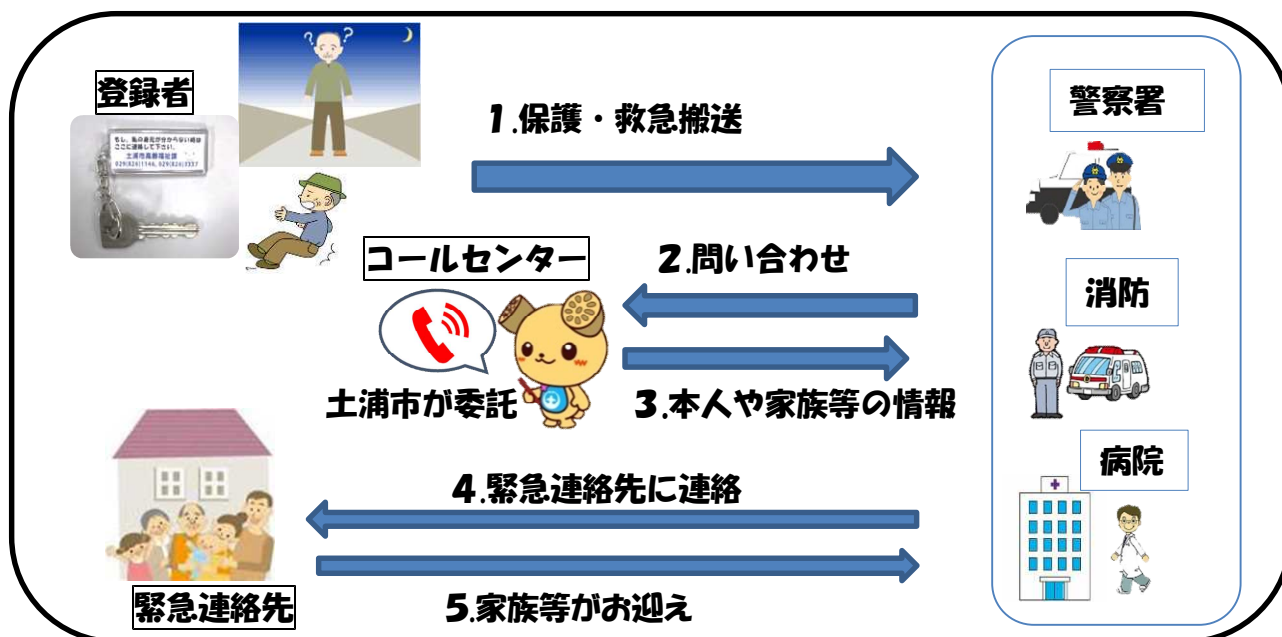
●コールセンターは24時間対応のため、深夜や早朝に警察、消防、病院等から緊急連絡先に電話がかかってくる場合があります。

●緊急連絡先の登録については、緊急時に対応ができる方を登録していただくようお願いします。

●一般住民からコールセンターに連絡があった場合は、緊急連絡先等の情報提供は行わず、警察、消防、病院等に対応を引き継いでもらうようご案内いたします。（例：保護した高齢者を近くの交番連れて行ってもらう）



見守りキーホルダーの活用例



高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりをめざします



【お問い合わせ】

〒300-8686 土浦市大和町9番1号

土浦市役所 高齢福祉課 地域支援係

電話：826-1111 内線 2500